平成12年度 街づくり年次報告書



大和市

1.目的

この年次報告書は、大和市みんなの街づくり条例第23条(年次報告)の規定に基づき、協働の街づくりについて、その推進状況を明らかにするために作成するものです。

(参考) 条例第23条(年次報告)

市長は、第10条の規定による登録の状況を明らかにするために、年次報告書を作成し、これ を公表しなければならない。

2.内容

(1)地区計画、建築協定等の活用(第7条)

平成12年度は、2地区で建築協定が締結(更新)されました。

協定名称	認可年月日	期間	備考
西鶴間8丁目建築協定	H 1 2 . 5 . 1 8	10年	従前の建築協定を更新
つきみ野6丁目8番地建築協定	H 1 2 . 1 2 . 1 1	10年	従前の建築協定を更新

これまでに地区計画が4地区、建築協定が18地区、街づくり協定が1地区で締結されています。

(2)地域街づくり協議会、地域街づくり計画(第8条・第9条)

平成12年度は、「相模大塚まちづくり協議会」が条例制定後初の地域街づくり協議会に認定されました。

	相模大塚まちづくり協議会	
T 11 7	THIRD COSTS TO MANAGE	
エリア	桜森、上草柳地内周辺4自治会(相模大塚北、上草柳西、桜森、扇野)	
代表者	会長:前田 邦壽	
構成員	委員63名(会員より選出)(会員=周辺4自治会及び関係団体、企業)	
設立時期	平成4年7月	
活動内容	 定例会月1回 街づくり活動のPR(広報誌の発行2回、講演会開催「なぜまちづくり基本構想が必要なのか」、ふれあい広場でのまちづくりに関するアンケート、自治会主催のイベントなどへの参加) 地域街づくり計画作成にむけた検討会 街づくり学校への参加(30名) 平成7年度に「相模大塚街づくり基本構想(案)」作成済み 	
今後の活動予定	 基本構想(案)の再確認と要約版の作成 まちづくりの課題の確認 地域ごとのテーマづくり まちづくり基本構想 	
市の支援	定例会においての意見交換 助成・専門家派遣については(8)と(10)で記載	

地域街づくり協議会の認定申請に向けて、活動を行っている街づくり組織は以下の組織です。

	中央林間まちづくり委員会
エリア	中央林間、下鶴間地内周辺8自治会(中央林間新緑野、鶴間新町の一部、中央林間南、中央林間西、中央林間内山、中央林間北、中央林間新生、中央林間東)
代表者	鈴木 茂
活動内容	• 地域街づくり協議会認定に向けた発起人による地域への呼びか

け(ちらし全戸配布)

• 平成7年度に「中央林間まちづくり構想(案)」作成済み

(3)地区街づくり推進団体(第10条)

平成12年度は、地区街づくり推進団体に登録された組織はありません。

地区街づくり推進団体は、これまで以下の2つの組織が登録されています。

地区街づくり推進団体の平成12年度の活動は、以下のとおりです。

	千本桜街づくり委員会
活動内容	街づくり構想を実現するための街づくりルール(地区計画)決定に向けた活動(抵当権者への周知及び意向確認、反対者への対応、アンケート無回答者・未回収者への意向確認、所有権異動に伴う情報伝達の対応)
市の支援	 ルールづくりにむけての情報提供 定例会においての意見交換 反対者への対応 抵当権者への周知及び意向確認 助成については(8)で記載
今後の活動予定	• 法律的効力のあるルールができないものについて、住民間での申 し合わせ事項によるルール化の検討
地区計画決定への流れ	 地区計画等条例説明会(2月24日) 条例縦覧(3月2日~16日) 意見書の受付(3月2日~23日) 都市計画審議会中間報告 法定縦覧(2週間) 意見書の受付 都市計画審議会審議 県の同意 地区計画決定(7月頃) 建築条例改正(9月頃)
	南林間南一条通り商店街街づくり委員会

活動内容	街づくり協定の管理運営
市の支援	窓口にて「南林間南一条通り商店街街づくり協定」の協定依頼1件(第12 条)

地区街づくり推進団体の登録申請に向けて、活動を行っている街づくり組織は以下の組織です。

	中央林間北自治会環境部会	
代表者	吉田 芙喜子	
エリア	中央林間四丁目地内(中央林間北自治会)	
活動内容	 地区街づくり推進団体登録に向けた組織体制(規約・役員等)を検討 街づくり意識啓発のための講演会開催(パネルディスカッションなど) 平成8年度に「中央林間4丁目街づくり憲章ガイドライン」作成済み 	
市の支援	窓口にて街づくり憲章ガイドラインの P R	

(4)地区街づ(り方針(第11条)

平成12年度は、地区街づくり方針の認定はありません。

地区街づくり方針は、これまで1件が認定されています。

「千本桜地区街づくり構想」

「自然と共生できる安全なまち」を目標にした方針

認定年月日:平成11年7月14日(平成11年7月28日告示)

(5)街づくり協定(第12条)

平成12年度は、街づくり協定の認定はありません。

街づくり協定は、これまで1件が認定されています。

「南林間南一条通り商店街街づくり協定」

「林間都市のイメージを受け継ぎ、良好で緑豊かな商業のまち並みを形成する」ための協定 認定年月日:平成11年7月14日(平成11年7月28日告示)

(6)開発事業者の協議等(第13条)

平成11年4月から現在までに「大和市街づくり指導要綱」の事前協議対象物件は、以下のとおりです。

	平成12年度	平成11年度
事前協議合計	8 9	8 4
開発行為	4 9	3 8
建築行為	3 1	3 8
ワンルーム	9	8

(7)開発事業者に対する勧告と公表(第14条、15条)

開発事業者への勧告と事業者名簿の公表は、平成11年4月から現在まで行っていません。

(8)地域街づくり協議会、地区街づくり推進団体への助成(第16、17条)

地域街づくり協議会への助成は、次のとおりです。

相模大塚まちづくり協議会

地域街づくり計画を作成及び地域街づくり意識の啓発活動のため100,000円を助成

*@2,000円×委員数(63名)(ただし100,000円を限度)

地区街づくり推進団体への助成は、次のとおりです。

千本桜街づくり委員会

ルールづくりをするための活動費として221,680円を助成

*会合費(@3,000円×14回)、印刷費(@20円×503人×8回)、通信費(@100円×49人×8回)、地区街づくり方針等作成費(@30,000円×2回)

(9)情報の提供等(第18条)

平成12年度における主な「情報の提供と学習への支援」は次のとおりです。

街づくりフォーラムやまと2000

街づくりフォーラムやまと2000は下記の内容で開催されました。

と き) 平成12年6月24日(土) 13:00~16:30

ところ) 保健福祉センター

テーマ) やさしいまちをみんなの手で

サブテーマ) 提案・行動そして継続へ

内 容) 第7回街づくり賞表彰式、基調講演、小学生作文コンクール表彰・朗読、パネルディスカッションほか

来 場 者) 200名

備 考) 平成6年から毎年1回開催。3回目から市民参加による実行委員会形式で運 営

街づくりサロン

平成6年11月に市役所4階都市部フロアに街づくりの情報基地として開設

- 街づくり情報の収集(書籍等約3400点)
- 街づくりに関する情報提供、相談の場
- ホームページ上の「やまと街づくりサロン」による街づくり関連の意見収集・情報提供
- 街づくリサロン通信の発行(第8号・第9号)

街づくりサロン通信発行内容

号 数	発行年月日	内 容
第8回	平成12年11月 1日	 地域街づくり協議会認定 街づくりフォーラムやまと2000 街づくり賞、街づくり学校 公園づくりワークショップほか
第9回	平成13年 3月27日	大和の景観づくり街づくりフォーラム実行委員会街づくり学校ほか

* 1,300部(郵送900部 市内公共施設400部を配布)

(備考)第1号(平成8年12月)、第2号(平成9年3月)、第3号(平成10年1月)、第4号(平成10年12月)、第5回(平成11年3月)、第6回(平成11年8月),第7号(平成12年1月)

街づくり学校

街づくり学校は下記の内容で開催されました。

入門編第4期

- と き 平成12年6月10日~10月14日 全7回
- ところ 渋谷学習センター
- 受講者 24名
- 内 容 講義、グループワーク、タウンウオッチング、発表とディスカッション等

講義内容

回 数	年 月 日	講師	テーマ
第1回	平成12年 6月10 日	大戸まちつくり研究所 大戸 徹	住民参加の街づくり
第2回	平成12年 6月24 日		街づくりフォーラムやまと 2000に参加
第3回	平成12年 7月 8 日	(株)アーバンデザインコンサルタント 邑上 守正	景観
第4回	平成12年 7月22 日	防災&都市づくり計画室 吉川 仁	防災
第5回	平成12年 9月 9 日		住環境・ルール
第6回	平成12年 9月23 日	大戸まちつくり研究所 大戸 徹	タウンウォッチング
第7回	平成12年10月14 日		まとめ・ミニシンポジウム

実践編第2期

- と き 平成13年2月3日~3月31日 全4回
- ところコミュニティーセンター桜森会館
- 受講者30名
- 内 容 講義、グループワーク、タウンウォッチング、発表とディスカッション等

講義内容

同 数	年 日 日	禁 6市	テーマ
	+ /1 U	講 即) — Y

第1回	平成13年 2月 3 日		「みんなの街づくり条例」について学び、対象地区の現状を考える
第2回	平成13年 2月17 日	産能大学教授 斉藤 進	地域に出かけて課題を発見し、地域 づくりのアイデア(目標・方針)を出し 合う
第3回	平成13年 3月17 日		街づくりのための目標や方針につい て考える
第4回	平成13年 3月31 日		街づくりの目標·方針をまとめ合意 形成の方法を考える

平成9年度:入門編第1期、平成10年度:入門編第2期、実践編第1期、平成11年度:入門編第3期、専門編景観コース第1期

その他

みんなの街づくり条例及び市内の街づくりの状況をPRするために、広報やまと6/15号で特集記事を掲載

(10)街づくり専門家の派遣等(第19条)

平成5年度から、市民の自主的な街づくり活動を支援するために、街づくり専門家の派遣を行っています。条例に基づく組織や市が主催する街づくり学校、公共施設のデザイン調整など幅広い活動に対して派遣しています。平成12年度は、18件の派遣を行いました。内訳は以下のとおりです。

専門家派遣状況

派 遣 先	派 遣 内 容	回 数
地域街づくり協議会(相模大塚まちづくり協議会)	街づくり講演会、街づくり学校での助 言	4 回
市(街づくり学校)	街づくり学校入門編・実践編の講師	10回
市(景観協議)	公共施設デザイン調整	4 🗇

平成5年からの総派遣数155件。登録専門家数53名。

(11)市街地開発事業への支援(第20条)

市街地開発事業を目指した活動については、準備組織の運営経費等の助成の制度があります。

平成12年度の支援については、大和駅周辺の再開発事業関連が3団体、土地区画整理 事業関連1団体に対して支援を行っています。

団体名	代表者	設立年 月日	地区面積	活動状況	支援の状況
			加入状況		
	熊井 黎明	13.2.	1 . 9 h a	地権者の意向把 握、都市公団施 行の要請	運営経費(会議
中央四丁目街区市街地再開発準備組合			6 8 %		費、視察費等) の助成:366, 000円
大和駅東側第4街区 市街地再開発準備組 合	田代益	11.7.	1 . 2 h a	地権者の意向確	運営経費(会議
			8 6 %	認、施設計画案 の検討、テナント 等のヒアリング	費、視察費等) の助成:338, 000円
大和駅東側再開発等 臼井 促進協議会 之		2.5.2		東側街区研究会	運営経費(会議
			52名の会員	の調整、まちづく りに関する協定 の管理	費、視察費等) の助成:100, 000円
大和市下鶴間高木地 区緑住土地区画整理 組合設立準備会	井上 進	11.6.	4 . 5 ha		運営経費(会議
			9 4 %	現況測量等の各 種調査	費、視察費等) の助成:360, 000円

支援を行っている市街地開発事業の準備組織

(12)地区施設等への支援(第21条)

地区計画や街づくり協定等によってつくりだされる歩道状の空地について、その整備や維持管理に係る経費の一部を助成します。

平成11年4月から現在までに適用事例はありません。

(13)表彰(第22条)

大和市では、平成5年度から「大和市街づくり賞」を実施しています。活動部門として「団体 表彰」「個人表彰」、事例部門として「まちのグッドデザイン賞」「まちのアクセサリー賞」を設けてお り、平成11年度までに45の活動や事例が表彰されました。

平成12年度は、6月に行われた「街づくりフォーラムやまと2000」で、第7回街づくり賞として下記の8件の表彰が行われました。

第7回街づくり賞

活動部門 団体表彰	事 例 部 門 まちのグッドデザイン賞 まちのアクセサリー賞
引地川かわくだり実行 委員会千本桜街づくり委員会	 コトーつきみ野の 庭園及び公開空 地 大和市消防署北 分署 矢倉沢往還(長谷 川賢太郎邸付近 から小倉清邸付 近まで) 矢倉沢往還(長谷 門(山口正男邸)

(14)街づくり推進会議

街づくり推進会議とは

街づくりに関する重要事項について調査審議することを目的に設置された審議機関で、 知識経験を有する者、地域街づくり協議会の代表者、関係団体の代表者、公募市民など の13名以内で構成されます。

平成12年度の街づくり推進会議は3回開催されました。

会議内容

	と き	内容
第1回	平成12年 5月 日	第7回街づくり賞について、街づくり賞として8件が選定される
第2回	平成12年 6月2 日	地域街づくり協議会の認定について、相模大塚まちづくり協議会が地域街づくり協議会として認定を受ける。
第3回	平成13年 3月1 日	「みんなの街づくり条例の運用に関する要綱」の改正について 平成12年度街づくり年次報告について

街づくり推進会議委員(任期10.10.1~13.3.31)

氏 名	区分	氏 名	区分
中林 一樹(会長)	知識経験者	伊田 啓治	関係団体

邑上理)	守正(職務代	知識経験者	小田切 修	関係団体
尾崎	真理	知識経験者	加治木 睦子	公 募
河崎	民子	知識経験者	神田 暁	公 募
斉藤	進	知識経験者	杉浦 宇	公 募
山口	勇	協議会代表		

* 山口 勇氏は6月に相模大塚まちづくり協議会が、地域街づくり協議会に認定されたことを受けて委員に任命。(任期12.9.1~13.3.31)

推進会議委員の応募状況

平成13年3月31日をもって街づくり推進会議委員の任期が満了になりました。このため、次期委員の公募を行ったところ公募枠3名に対して15名の応募がありました。

(15)その他の街づくり推進状況

大和駅周辺の再開発事業について

平成12年3月に策定された中心市街地活性化基本計画に基づき大和駅周辺地区では市街 地再開発事業が進められています。

中央4丁目街区市街地再開発準備組合については、11月に臨時総会を開催し、都市基盤整備公団に対し、施行要請を行いました。また併せて大和市から公団に対し施行を要請しました。 13年度からは都市基盤整備公団による事業化の調査を行う予定です。

大和駅東側第4街区市街地再開発準備組合については、都市計画決定に向け各種調査や住宅デベロッパー・商業テナントに対するヒアリングを行うとともに地権者法人に関する勉強会を行いました。11月には臨時総会を開催し、都市計画決定手続きの協議開始について決議を行いました。13年度中の都市計画決定を目指し活動する予定です。

特例市移行に伴う権限の移譲について

大和市は、平成12年11月1日に全国で最初の特例市になりました。特例市に移行したことに伴って、16法律20項目に及ぶ事務権限が移譲されました。街づくりに関して移譲された主な事務権限は、「土地区画整理事業の認可等」・「開発行為の許可等」です。

「開発行為の許可等」については、これまで県にあった開発審査会を市で独自に設置し、運営することになりました。開発審査会では、市街化調整区域内で行われる開発行為などの審議を行います。平成12年度は、3回の審査会を開催しました。

特例市制度とは

市町村への権限移譲を推進する観点から、人口20万以上の市について、当該市からの申し出に基づき政令で指定することにより、権限をまとめて移譲するための新たな制度として特例市制度が創設されました。大和市のほか、小田原市や函館市など10市が同時に特例市になっています。